

歴史総合 Ⅲ. 明治維新と日本の立憲体制 漢字テスト

／34

()月()日()年()組 名前()

1. 古代、天皇は、日本を^①支配したが、武士の^②時代は^③力がなかった。
ancient times rule Samurai period controlling power

2. 日本は、^④近代^⑤国家に変わった。
modern state

3. (第二次世界大)戦後、天皇は、^⑥政治に^⑦関係しない。
after the World War II stay out of politics

4. 「江戸」を「東京」という名前に変えて、^⑧首都にした。
rename capital

5. 政治の^⑨目標は、^⑩中央^⑪集権国家をつくることだ。
goal centralized state

6. ^⑫新政府の有力者の^⑬半分が欧米に行った^⑭目的は、何か。
new government leading persons half Europe and the U.S. purpose

7. 外国に行かないで日本に^⑮残った人たちがやった^⑯仕事
remain performance

●1872年、義務^⑰教育が始まった。
compulsory education start

●1873年、^⑱満20歳になった^⑲男子は軍隊に入る法律をつくった。
reached the age of 20 men army law

●1873年、^⑳税金の集め方の基準を土地の^㉑値段にした。
tax collection standard land price

8. 岩倉使節団が欧米から^㉒帰国して、近代^㉓産業を^㉔育てた。
the Iwakura Mission come back to Japan modern industry develop

9. 近代国家の^㉕条件は、何か。
modern state conditions

10. ^㉖憲法をつくる^㉗準備のために、ヨーロッパへ^㉘調査に行く。
constitution preparation research

11. 大日本帝国憲法の^㉙内容
the Constitution of the Empire of Japan contents

12. 国民が^㉚選挙で^㉛選んだ^㉜代表
election elect representatives

13. 国民は、^㉝法律の^㉞範囲で自由がある。
within the limits of the law freedom

歴史総合 Ⅲ. 明治維新と日本の立憲体制 漢字テスト 解答

() 月 () 日 () 年 () 組 名前 ()

1. 古代、天皇は、日本を①支配したが、武士の②時代は③力がなかった。
ancient times rule Samurai period controlling power

2. 日本は、④近代⑤国家に変わった。
modern state

3. (第二次世界大)戦後、天皇は、⑥政治に⑦関係しない。
after the World War II stay out of politics

4. 「江戸」を「東京」という名前に変えて、⑧首都にした。
rename capital

5. 政治の⑨目標は、⑩中央⑪集権国家をつくることだ。
goal centralized state

6. ⑫新政府の有力者の⑬半分が欧米に行った⑭目的は、何か。
new government leading persons half Europe and the U.S. purpose

7. 外国に行かないで日本に⑮残った人たちがやった⑯仕事
remain performance

● 1872年、義務⑰教育が始まった。
compulsory education start

● 1873年、⑱満20歳になった⑲男子は軍隊に入る法律をつくった。
reached the age of 20 men army law

● 1873年、⑳税金の集め方の基準を土地の㉑値段にした。
tax collection standard land price

8. 岩倉使節団が欧米から㉒帰国して、近代㉓産業を㉔育てた。
the Iwakura Mission come back to Japan modern industry develop

9. 近代国家の㉕条件は、何か。
modern state conditions

10. ㉖憲法をつくる㉗準備のために、ヨーロッパへ㉘調査に行く。
constitution preparation research

11. 大日本帝国憲法の㉙内容
the Constitution of the Empire of Japan contents

12. 国民が㉚選挙で㉛選んだ㉜代表
election elect representatives

13. 国民は、㉝法律の㉞範囲で自由がある。
within the limits of the law freedom